

外資企業の流入と中国企業の民営化

Influx of foreign owned enterprises and the development of private Chinese enterprises

周 偉嘉

Weijia Zhou

内藤 洋介

Yosuke Naito

歐陽 菲

Fei Ouyang

The influx of foreign owned businesses into China began in the late 1970's, and steadily increased through the 80's, and has continued to pick up speed since 90's. At present, China rivals the U. S regarding world ranking of the sum of the foreign investment. Foreign owned businesses have played a major role in the heavy investment and the subsequent influx of people, materials, technology, information, and operation know-how, and have actively promoted the market development of the Chinese economy and business privatization, leading to high economy growth in China. This research is trying to clarify the operation relationship between the influx of the foreign investment and the privatization of Chinese enterprises, focusing on the relationship between privatization and Chinese enterprises.

1979年に始まった外国資本の中国への流入は80年代の着実な発展¹を経て、90年代に入ると、その流れは加速した。国連貿易開発会議（UNCTAD）の統計によれば、アジアの主要な地域向けの直接投資残高は1985年末の1086億ドルから、95年末には4094億ドル、98年末には6568億ドルへと、およそ6倍に増えた。主な受け入れ国は80年代半ばまでは「4匹のミニドラゴン」

といわれる NIEs が中心だったが、その後、高い成長のパフォーマンスを示している「3 匹のニュードラゴン」といわれたタイ、マレーシア、インドネシアを中心とする ASEAN 諸国、そして90年代には「1 匹のビッグドラゴン」といわれた中国へと変化してきた。1993年から2001年にかけて、中国は連続 8 年間世界で最も外資導入の多い国で、2001年の世界の直接投資は、7,350 億ドルで前年比半減（先進国への直接投資は 59% 減、発展途上国は約 14% の減少）と世界的に縮少に転じたにもかかわらず、中国は2000年の410億ドルから470億ドルに増やし、世界でもっとも多くの海外直接投資を受け入れた国になった。² 95年以降の全世界投資額の実に半分は中国向けであった。

1980年代の初期に、中国が実際に受け入れた外資直接投資の国（地域）は30 しかなく、外資の投資先は主に中国の華南および東部沿海地方に集中していた。2002年にその投資者は世界の 180 余りの国と地域に広がり、外資企業は約 42 万社を超え、契約ベースの外資利用額は 8280.62 億ドル、実行ベースの利用額は 4479.66 億ドルであった。³ 2002年に外資の利用は直接投資契約額が 828 億ドル、直接投資実行額が 527 億ドルで、世界の外資受け入れ総額のランキングにおいて米国を抜いて第一位となった。

外資の流入は、外国企業の対中進出およびそれに伴う人的、物的資源および科学技術、経営情報、生産ノウハウの移転で中国経済の発展に大きく貢献してきた。中国経済の発展速度は日本の高度成長期以上、1979年から2001年までの為替による価格要因を除いた中国の国内総生産は、年平均 9.5% の成長を遂げていた。2002年の GDP は 10 兆 2,398 億元（図表 1、約 1 兆 1,530 億ドル）で、世界第 6 位の地位に躍り出た。中国の GDP は同期間で約 26 倍増加、同時期の世界経済の成長率を 3 倍以上上回り、世界トップの成長率が続いている。今や、ほぼ日本、韓国と並ぶ国際競争力のもつ經濟国となり、中国の需要が東アジア貿易の「驚異的な拡大」の原動力にもなっている。⁴

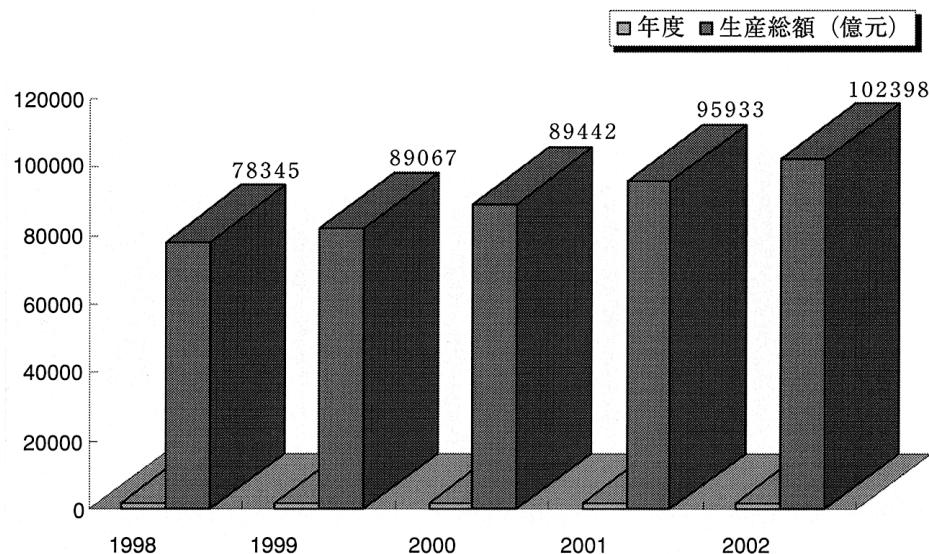
本稿は、外資企業の流入と中国企業の民営化を中心に、外資企業の流入と中国企業の民営化への転換、そして外資企業の拡大と民営化企業発展の連動関係を明らかにしておきたい。

1. 外資企業の流入と中国企業の民営化への転換

20世紀の初期、世界列強の多くの企業は動乱中の中国に進出して、その約半世紀後、中華人民共和国の成立により次第に退去して、残りは1949年後に国有化された。中国民族資本の私営企業も段階的に公私合営の企業に改組され、1956年頃から、私営企業や公私合営企業に対し「社会主義改造」を実施し、そのほとんどを国営企業か、あるいは集団制企業に改組させた。⁵ いわゆる中国の国有企業は、長い間にこのような企業形態の改編を繰り返して形成したものである。1970年代末から、中国は「改革、開放政策」を実施するようになり、これは当時進行中

の先進国の産業構造の転換とグローバル化の波に乗せられていた。とくにアジア新興国と地域の外資誘致による経済開発の成功は中国を強力のイデオロギーの拘束から、外資導入による経済開発のモデルに踏み切らせる契機となった。

図表1 中国国内生産総額（1998-2002年）



資料出所：「2002年国民経済和社会発展統計公報」

（中華人民共和国国家統計局、2003年2月28日）より作成。

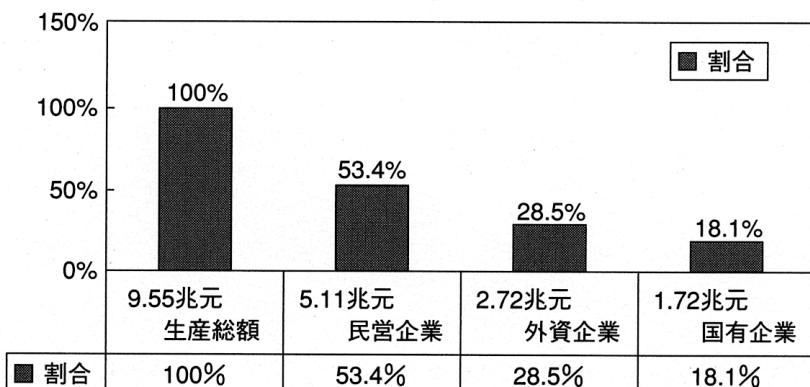
改革開放の初期には、華僑・華人資本の役割が非常に大きかった。中国は積極的に外資を誘致する法整備を行い、その結果、香港・マカオ・台湾を含む外資系の企業が中国に投資するようになった。1979年から1996年まで中国は1772億米ドルの直接投資（実行ベース）を受け入れたが、その65%以上は香港、マカオ、台湾からであり、総額は1156.1億ドルにのぼった。とくに1980年代において、香港企業は、生産委託加工や合弁、合作、独資企業の約三分の二を占め、中国を発展させた「ドル箱的発展システム」を形成して外資導入のエンジンとしての役割を果たしていた。⁶ 外資企業の誕生と発展ははじめて100%に近い国営・集団所有制の企業形態に変化をもたらした（図表2）。

1.1 外資企業法的整備およびその変化

中国の対外経済関係法令において、広義の「外資企業」は「全部資本の外国投資企業」「中外合資經營企業」「中外合作經營企業」のことを表し、本文もこの意味に使われている。狭義

の「外資企業」は「全部の資本が外国投資者による投資の企業」のことを持っている。⁷ 「中外合資經營企業」とは、外国の資本が25%以上⁸ を投資して、中国側とそれぞれ一定の割合で資本を出し合って設立した企業のことである。「中外合作經營企業」は、中国と外国投資者が、「資本、実物、土地使用権、工業財産権、非特許技術とその他の財産権利」を提供して設立した企業のことである。⁹ このような三形態の外資企業は通常「三資企業」と呼ばれ、また税法上では、外国商人投資企業（外商投資企業）とも呼ばれている。¹⁰ 三資企業の設立は中国国务院の対外貿易主管官庁の認可または登録の手続きを必要としているが、有限責任会社と要求される中外合資經營企業を除いて、法人資格以外の形態も可能である。

図表2 2001年の工業生産額における企業形態別の割合



資料出所：周偉嘉・内藤洋介・欧阳菲「中国私営企業の歴史的変動とその現状」（『産能大学紀要』、産能大学、第23巻第1号、2002年9月）、90頁。

同『中国統計年鑑』（2002年）。

中国が「三資企業」に対する法的整備は1970年代末から90年代初頭まで行われていた。1979年7月に「中華人民共和国中外合資經營企業法」¹¹ が制定され、中国は当初から「中外合資經營企業」の企業形態は有限責任会社で、外資側の出資比率は25%を下回らないとし、先進的な技術と設備に限定していたのである。¹² この企業形態は一般的に外資の投入は全体の過半数前後を占めることが特徴の一つである。1986年4月に「中華人民共和国外資企業法」（2000年10月に改正、独資企業法とも言う）が発表され、外資に対する出資制限は緩和され、独資企業は100%出資することもできるようになった。また2002年の改正及びこの後の「実施細則」が独資企業に対する禁止業種、例えば電気通信、郵便、対外貿易、出版など、また制限業種、例え

ば公共事業（public utilities）なども、大きく緩和させた。1988年4月に「中華人民共和国中外合作經營企業法」（2000年10月に修正、中外合作經營企業法ともいう）が公表された。「合作企業」は合資企業とは異なり、株式形態による共同出資のほかに、主に双方の技術や設備などを用いて共同で生産を行う契約形態の企業のことであり、企業税法は外国企業所得税が課税される。以上外資三法（合弁法、合作法、外資法）ともよばれている。

外資による中国に対する投資方式は外商直接投資と外商その他投資の分類方法がある。外商直接投資の形態としては、合資企業、合作企業、独資企業、外商投資株式企業、大型プロジェクトのような「資源開発」などが挙げられる。外商その他投資の形態は、対外的に発行する株式、国際リース、補償貿易、組立加工などが含まれている。中国に対する投資はほとんど直接投資で、外商その他投資は、外資導入総額に占める割合がわずか5%未満である。現在進んでいる金融開放に伴って今後合弁証券やファンドなどを通じて、外商その他投資の増加が予想される。

注目したいのが、中国はWTO加盟に合わせ、2001年に『中華人民共和国中外合資經營企業法』と『中華人民共和國中外合作經營企業法』、また2002年に『中華人民共和国外資企業法』は重要な改正を行った。特に「外資企業は自ら外貨収支バランス問題を解決しなければならない」条項（「中華人民共和国外資企業法実施細則（実施細則）」第56条）が撤廃された。外資導入の当初、中国の外貨準備は不足で、厳しい外貨バランスの規定が加えられていた。1996年12月にはIMF 8条規則へ移行するため、外貨管理はすでに大きく緩和されていた。今回の改正は、2001、2002年の独資企業の三割増の起爆剤となった。

従来、中国は外貨管理や国内産業の育成から、原材料等は「現地調達率」の規定があった。この後、年間1000万ドル以上の輸出を行っている外商投資企業は非輸出割品目について自由に調達できるようになったが、これはWTOルールの内国民待遇の原則と合致しないことから削除された。外資企業は公平・合理原則の下では、国内市場或いは国際市場で購入できると改正した。¹³ 輸出義務要求に関して、これまで、外貨バランスの維持、輸出産業の振興から、外国独資企業には先進技術か、本年生産高の50%以上が輸出する条項があった（「実施細則」（第3条））。現在は輸出義務から、「中国は、製品を輸出し、先進的な技術の外資企業の設立を奨励する」に変更した。

特に外資企業の経営自主権を尊重し、その生産経営自主権には関与しないと明記したのである。中国は社会主義計画経済から社会主義市場経済への移行に伴って、事実上、三資企業を含む各企業は、生産・経営計画の届出は要求されていないため、元の「合弁企業法」第9条第1項規定の、「合弁企業の生産経営計画は主管部門に届け出、経済契約方式を実施しなければならない」条項を廃止した。¹⁴ これらはいずれもWTOの非差別原則に適応させるため、規制緩和を行ったが、外資企業の中国流入の拡大に大きく寄与した。

1.2 外資企業誘致の拡大と民営企業の成長

1970年代の末に始まった外資企業の誘致は、まず対外貿易部門に市場メカニズムを導入し、その活性化をはかるものであった。その初期には、イデオロギーの影響に強く左右され、深圳、珠海など四つの特区を作つて、他の地域より先駆けて外資企業を誘致し、低賃金労働力を利用する労働集約型輸出産業の実験を行つた。地域を限定して税制・輸出入手続き上の優遇策を適用することにより、外資の進出が著しかつた。1984年には大連など14沿海都市が開放され、対外開放地域は沿海部に拡大し、驚異的な発展を遂げてきたのである。79年から2000年までの実行ベース投資額の累計は、華南珠江デルタ地域が外資導入総額の四割を占めた。特にハイテク産業の年平均成長率が著しく、1998年から年連続して30%を維持し、中国ハイテク産業の重要拠点となつた。華東長江デルタ地域の江蘇省と上海市の合計も四割を占めている。2002年の中国貿易の統計を分析すると、貿易総額ベースでの地域ペース10がほとんど華南と華東地域に集中していることから、中国初期の外資導入の成果が明らかである。例えば2002年に中国の貿易総額は6208億ドル、華南地域の広東省では2211.5億ドル、華東地域では2531.39億ドルとなり、それぞれ中国の貿易総額の約3分の1を占めることになる。そして注目すべき点はこれらの地域は外資企業が多く進出し、対外貿易と外資に依存しつつ発展して、中国の中でもっとも目覚まし発展を遂げた所でもある（図表3）。

図表3 中国華南、華東輸出重点地域の比較（億ドル）

地域名称	1997年		2002年		
	輸出額	割 合(%)	輸出額	割 合	成長率(%)
広 東 省	745.6	40.81	1184.61	36.38	10.18
江 蘇 省	140.9	7.71	384.8	11.82	22.3
上 海 市	147.24	8.06	320.5	9.84	19.05
浙 江 省	101.1	5.53	294.2	9.04	23.8

資料出所：蔣心和「上海応強化外貿機能建設」

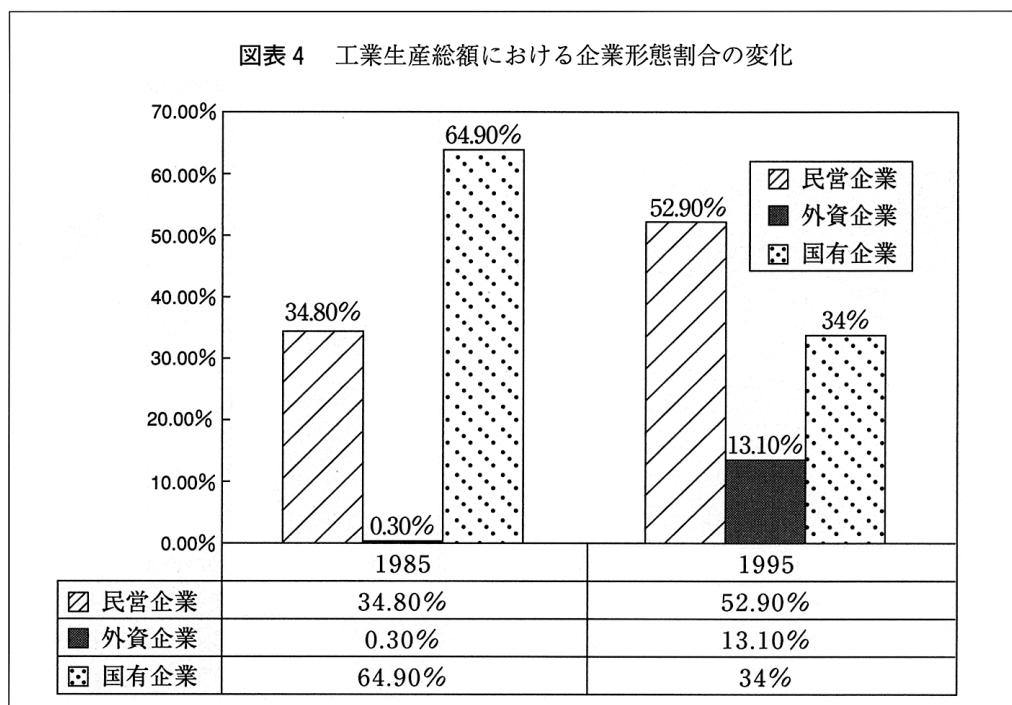
（『解放日報』、2003年3月24日）より作成。

このように外資企業の誘致に伴つて、1980年代半ばには、農村人民公社の解体による土地請負制改革で生まれた資金、労働力などの余剰力は、農機具や食品、雑貨等の軽工業などの地場産業に向かって、郷鎮企業成長のエンジンとなつた。計画経済の枠外にある郷鎮企業は国の統制の緩い軽工業を中心に生産を拡大し、資金蓄積とともに、郷鎮企業は長い間中国経済成長の牽引力の役割を果していた。

1992年に鄧小平の「南巡講話」を契機に中国の外資導入をいっそう拡大し、長江デルタ地域、

内陸部の中心地も開放されるなど、全国的に及ぶこととなった。外資導入による中国経済推進の実績は、中国の社会主義市場経済が公式に掲げられる根拠となった。市場経済と非公有経済は中国の根本的な経済制度の重要な構成として、憲法に合法的に位置づけられることとなった。¹⁵ 競争力のある外資企業の中国進出は投資資金と市場の拡大を増やすだけでなく、最先端の技術、経営ノウハウ、人材、情報を中国に導入し、中国市場の競争化と産業構造の高度化を形成し、それまで国有企业ができなかったビジネスを実現させてきた。これは公有制企業の民営化転換の大きな学習効果となった。

図表4 工業生産総額における企業形態割合の変化



資料出所：「第三次全国工業普查主要数拠公報」（中華人民共和国国家統計局、2001年9月）
より作成。

とくに1980年代に入ってから国有企业の有力な競争相手となった郷鎮企業は、中国国内市場に台頭してきた外資企業にさらされていた。郷鎮企業は、競争力を高めるために、経営体制や所有権のあり方の本格的な変革を迫られるようになった。農業部郷鎮企業局の報告では、1998年の時点での全国の郷村レベルの集団所有制郷鎮企業のうち、約33.5%の52万社が所有権の民営化転換を行った。¹⁶

1984年以降には、農村改革の成果を都市部に取り入れられる国有企业の改革が進められてき

た。この時期に、外資進出に対する許認可権は徐々に地方政府に委譲しつつあるが、中国はまだ外国資本の国有企業への流入を厳しく制限していた。対外開放政策の下で郷鎮企業と外資企業という強力な競争相手に進撃された経営環境の下では、国有企業の経営、生産効率化の悪化が続いた。国有企業は当時中国経済の根幹を担うとともに、国内の労働力と都市部の社会福祉の基盤を支えていただけに、国有企業経営の効率化と国内の重要産業の育成策との調整が迫られてきた。

このように国有企業の競争力を強化させるために、外資をいっそう活用する必要性が高まった。中国はこれまでの経済開発区、保税区のような地域限定的導入から、技術移転と産業の高度化、また西部開発を重視した全国的導入へと転換するようになった。1994年に中国政府は、「90年代の中国の産業政策要綱」を発表し、この中で機械、電子、石油化学、自動車、建築業を国民経済の支柱産業とするなど、外資導入の産業政策を打ち出した。95年6月には、外資導入際の業種選択のガイドラインである「外国企業の投資方向を指導する暫定規定」とその具体的な業種リストである「外国企業の投資する産業指導の目録」を公表した。この中で、外資を奨励する業種として農業新技術、エネルギー、交通、重要素材産業、省エネ技術、輸出拡大産業、中西部資源開発産業が示された。とくに90年代後半以後、外国資本を国有企業の改革に利用し、上場企業の国有株と法人株の外国企業への譲渡に関する法体系の整備を急ぎ、BOT方式、特許権譲渡の投資方式、在中国の外資企業の株式上場を推進する政策が相次ぎ打ち出されていた。

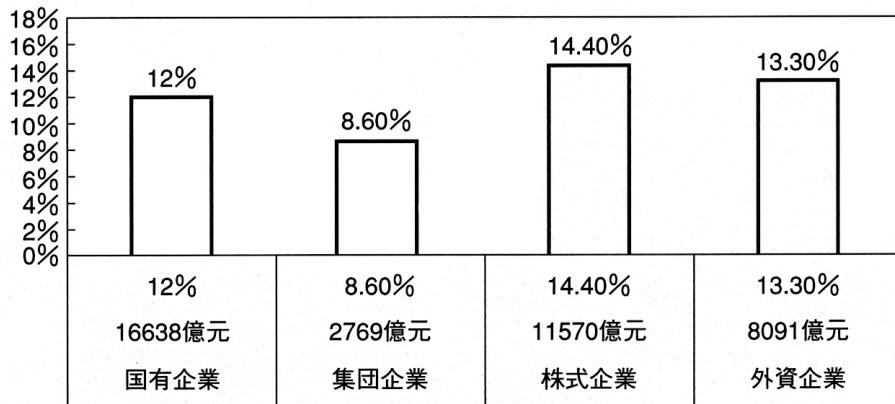
中国の成長力に着目した外国からの投資が急増したのもこの時期である。93年から7年間で、中国は発展途中国の中で外資を吸収した最も多い国となった。全世界のトップ500の企業の中で、400近くの企業が中国で会社を設立した。この時期から、軽工業分野における中国の製造力が増強し、繊維・雑貨など軽工業分野を中心に輸出を急増させた。例えば、電子通信機器産業で外資企業の生産割合は74%と高い。2002年に中国外資企業のハイテク製品の輸出額は925億ドルに達し、中国の対外貿易総額の28%を占めており、中国の対外貿易に対する平均年成長率の46%、ハイテク産業に対する70%を貢献している。90年代に入り貿易収支の黒字が続くようになると、外貨準備を積み上げ、96年で1,050億ドルと日本に次いで第2位となった。2002年の外貨準備高は2864億ドル、2001年より742ドル増の34.9%増えた。¹⁷

外資企業の成長とともに国営企業を中心とした国有の企業制度を根底から搖るがせるようになった。国有企業の割合は1985年にまだ64.9%であるが、その後一途に下がり、90年に54.6%、工業生産総額における国有企業の割合は、95年に34.4%、2001年に18.1%へと減り続けた。¹⁸ 外資企業の牽引を先頭に、1983年以降の個人経営企業、1988年以降の私営企業を中心とした民営企業の形態が加わり、¹⁹ 中国企業の急速な民営化が展開してきた。

2. 外資企業流入の加速と民営化企業の拡大

このように外資導入策が一気の成功を収めるなかで、非国有部門の生産が全社会に占めるシェアはますます拡大した。他方、工業生産における国有企業のシェアは年々低下し、2002年度に規模以上の中堅企業の工業生産の増加額は3兆1,482億元、昨年比12.6%の成長率であることに対して、外資企業と株式企業はともにそれを上回る成長率であった（図表5を参照）²⁰。ここ10年、中国の企業は民営化に向かいつつある中で、小規模な国有企業の約80%が民営化され、この結果として国有企業の従業員は2400万人減少した。2001年1月、社会保障制度の資金不足を補填するため、国が保有する上場企業株式を売却することが認められ、²¹さらに大、中型国有企業の一部について外資及び民間資本による経営支配を認めることになった。

図表5 2002年度規模以上工業企業の工業生産の増加率



資料出所：同図表1

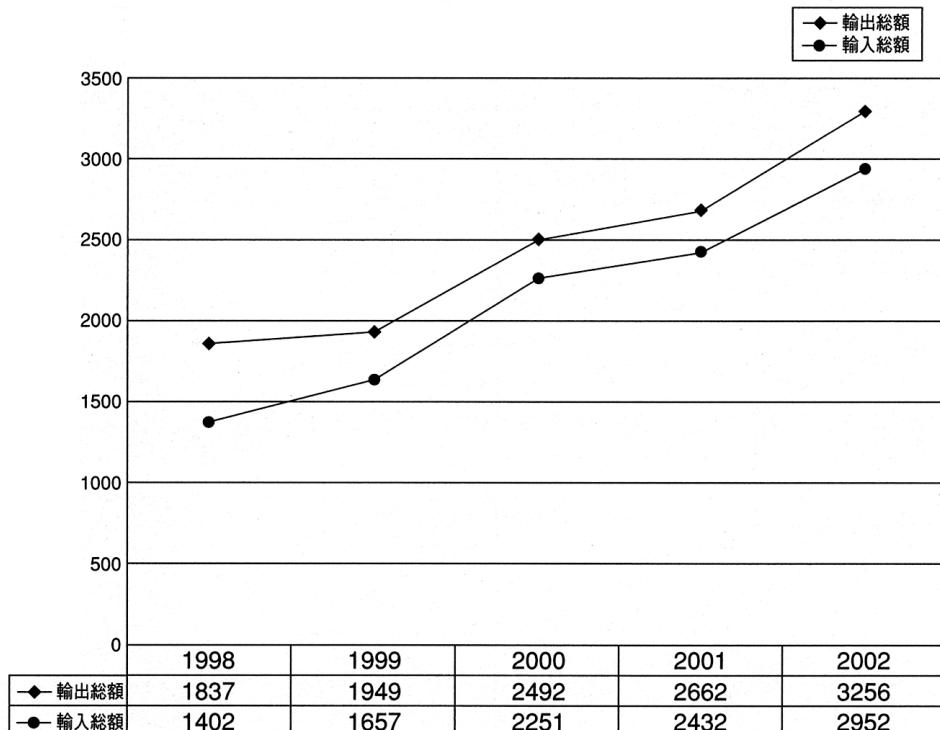
この結果、民営化企業は中国の経済を支える大きな柱として変貌を遂げてきた。現在中国の全社会固定資産投資の約40%は民間からの資本であり、例えば、上海インフラート投資の約50%、高速道路建設の約70%は民間投資によるものである。とくに中国の急成長を牽引するハイテク産業において、マイ・コン、ソフトウェアなどの企業はほとんど民営化企業であり、また、中国民営化企業の従業員数は2001年末には65%に達していることが推定できる。さらに万向、華為、新希望、正泰などを始めとする民営化企業が急速に国際的展開も見せている。2001年に中国の多国籍12社企業の海外での売上高は330億ドルにのぼり、これは1990年代半ばにおけるラテンアメリカ諸国の輸出総額をすべて合計した額にほぼ等しい。

外資企業の流入と中国企業の民営化

このような高度成長と民営化の急展開を背景に、外資企業は従来の加工輸出型の進出から、中国の巨大な消費市場の将来性に注目した進出が加速している。

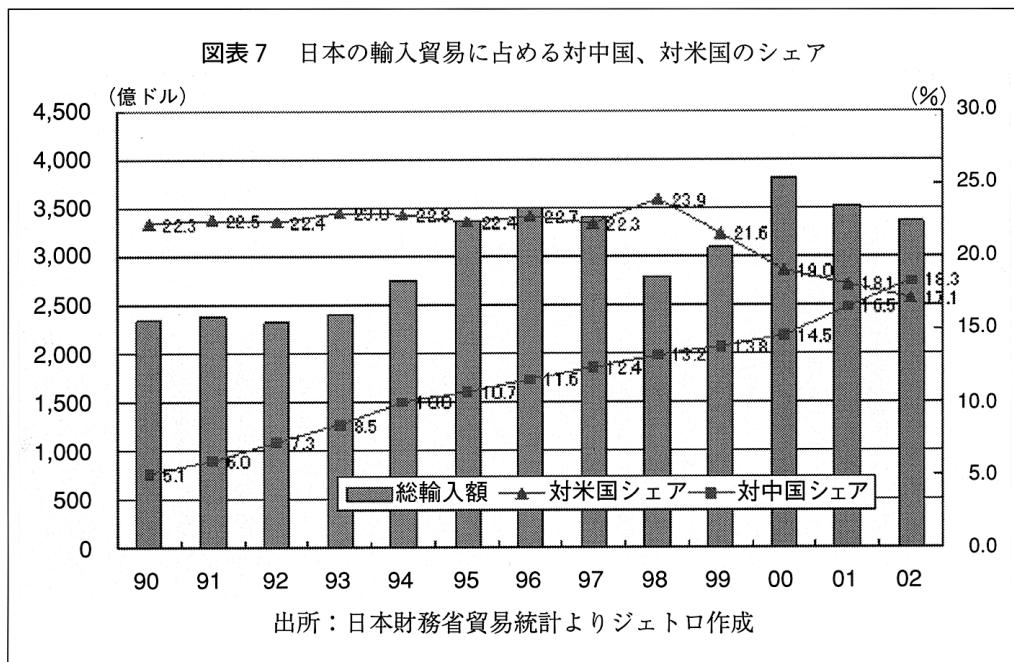
例えば欧米の有力なチェーンストアのウォルマート、カルフール、ソトロ、オシャン、B&Qなどは、ともに中国に投資し、店舗を構えている。特にウォルマートは現在、中国の9都市に20以上の店舗を展開し、中国から商品を調達し、世界4500の店舗に供給している。中国における商品調達総額が120億ドルを超え、2003年の購入額は150億ドルに達する予定である。世界第2位の大手小売業者フランスのカルフールは現在31カ国でのチェーン展開で店舗数は9200余りに上り、買付先が中国市場に移行しつつある。アジアでの直接買付額の60%以上は中国市場から調達し、現在北京、上海、天津、武漢、広州、大連、寧波など11の都市で商品の買付センターを設立している。

図表6 1998-2002年中国輸出入総額（億ドル）



資料出所：同図表1

注目されるのは、外資企業の大型投資計画が次々と発表された。中国の外資系企業ランクイング500社の第1位に列せられているモトローラ社はすでに34億ドルを投資し、2005年までにさらに66億ドルを投入し、対中投資総額100億ドルにする計画でした。そのほかに、スウェーデンのエリクソンは2005年までにさらに50億ドル、英国のB Pアモコは50億ドル、ドイツのVWは52億ドル、B A S Fは10億ドル、シーメンスは10億ドル、バイエルは31億ドル、ロイヤル・ダッチ・シェルは40億ドルなど、追加投資を行っている。日本 JETRO が実施したアンケート調査により、日本企業が販売先として最重要市場と開拓市場に関する回答が、中国は80.6%と61.7%で、米国の73.4%と20%より上回っていることがわかる。²²



その中、特に米国の中に対する投資は急増している。現在米大手500社のうち300社が対中投資を行っており、その分野は機械、冶金、石油、電子、通信、化学工業、紡績、軽工業、食品、農業、医薬、環境保護、金融、保険など国民経済の全領域に及んでいる。また統計によれば、2002年に米国の中投資プロジェクトが3万3000件を超え、契約ベースでの投資額は678億ドル、実行ベースでは350億ドルとアメリカが3年連続で対中投資の最も多い国となっている。近年の米国の貿易状況として、米国輸入額における日本と中国の逆転は現実になりつつある（図表8）。

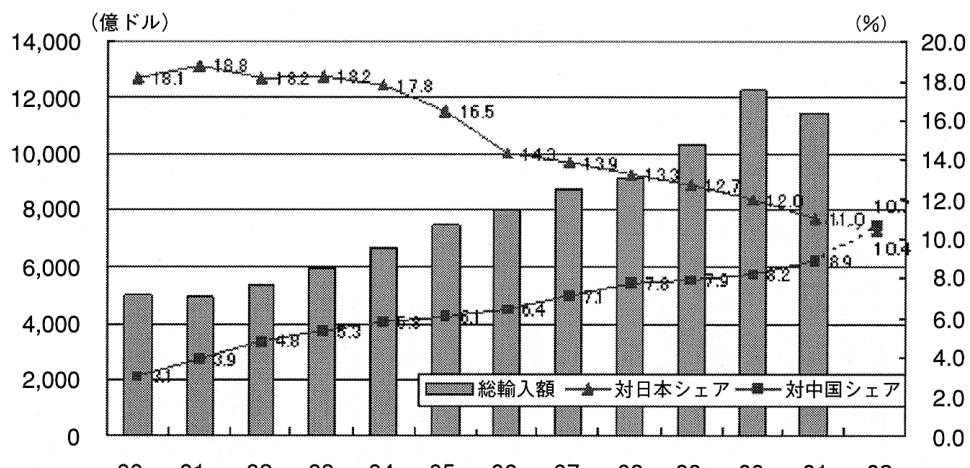
外資企業の中国への大量投資は、その背景に大きな成功を収めていることがある。例えば、コカコーラは中国飲料市場の4分の1を独占しており、コダックも4年前は中国が17番目の市

外資企業の流入と中国企業の民営化

場であったが現在は第一位となっている。2001年に米国の対中投資収益率は12.8%で、日本は5.5%である。

外資企業の発展は中国経済の活性化をもたらし、1990年代の10年間で中国の貿易は約4倍に拡大した。中国の輸出入の総額は1990年の1154億ドルをベースに、2000年に4742千億ドル、2002年に6208億ドルへと急増した。²³ これは約1978年の25倍、1989年の約5倍に当たり、年平均約13.9%と、高い伸びを見せていている。この数字は、世界貿易の平均成長率や国内GDPの同9.3%の成長率を上回っており、このような急成長は世界でも稀である。中国の貿易額は、1978年の世界第32位から、1989年の15位、1997の10位、2001年の6位、2002年の5位へと上昇を続けてきた。貿易は中国GDPの成長に約45%前後寄与している。その内に外資は中国貿易発展に対する貢献度は50%前後に達している。上海、広東などの地域は、工業生産額の50%以上、貿易額の60%以上が外資企業が占めている。²⁴

図表8 米国の輸入貿易に占める対日本、対中国のシェア



出所：同图表7

外資企業の中国での生産活動の拡大を背景として、中国は今や、米国に対して日本に次ぐ第2の輸出黒字国となり、また中国は米国を抜き、日本の最大輸入相手国にもなっている（図表7）。2002年の日中貿易総額は1,015億3,719万ドル（前年比13.8%増）と、4年連続で過去最高額を更新した。日本の貿易総額全体に占める対中貿易の割合は、2001年の11.8%から13.5%になり、過去最高となった。日本の対世界貿易が2年連続で減少する中、日中貿易の拡大が続き、現在、日本企業は中国における税引後利益額が東アジア地域全体の20%前後まで急伸して

おり、日本企業の収益源として、中国のプレゼンスが急速に高まっている。²⁵

外資企業の波及効果により、現在中国の民営化企業の輸出は急成長している。例えば、2002年に上海輸出額の構成を分析すると、上海における輸出額は、国有企業が前年比6.1%増の328億ドルである一方、外資企業の輸出額は26%（独資企業の輸出は45%）が増加している。とくに上海市の私営企業による輸出額が大幅に増やし、2001年の約3倍増に達している。現在上海の私営企業は23万社を超え、上海企業数の約半分を占め、従業員の三分の一、約260万人、税収の五分の一を占めている。²⁶

2002年度中国IT企業の売上高ランキングトップ100を分析すると、その売上高累計は5719億元で、業界全体の41%を占めている。利益総額（経常利益）は238億元で、業界全体の40%の割合であり、納税額累計は191億元で、業界全体の73%の割合である。その中に注目したいのが、民営化企業は40社、また上場、あるいは上場企業を有すグループ企業が60社を占めることは民営化企業の成長ぶりが明らかである。

この外資企業の流入と中国民営化の流れの中、中国の資本構造も地殻的変動が起こっている。2002年に中国自動車の生産量は310万台で、昨年比36%増と急成長を遂げている。これに対して自動車の保有台数は現在、1800万台となっている。そのうち、マイカーは1000万台である。中国の自動車市場の個人購入率はすでに60%を超え、公用車、商用車市場からマイカー市場に変容した。²⁷ 10年後には中国の自動車保有台数は1億台に達すると予測される。2000年末までの中国資産性財産総額は38兆元、そのうち資本構造において、国有及び国有持株企業が31%（2002年に中国国有資産総額は約10兆元）、私営企業が38%となっている。資本所有権構造は、国有資産が26%、国内住民である個人が57%で、グループ企業や香港、マカオ、台湾、外国のビジネスマンは10%に満たない。中国国内金融資産（現金、貯蓄預金、有価証券）の総額は20兆元で、約30%の都市住民が80%の国内金融資産を有し、そのうち半数近くは20%の少数高収入層が占めており、現在の中国財産構成の特徴が顕著に表われている。中国では現在高額納税者として3000万人で、『新財富』（2003年4月号）によると、中国本土高収入ランキングトップ400の資産総額は3031億元に達し、これは2001年の貴州省GDP（域内総生産）の3倍に相当する額である。トップ100の資産総額は1680億元で、トップ400全体の55.4%を占める。1人当たりの平均額は16.8億元に達する。業種別に見ると、トップ400は不動産や製造業に集中しており、この二つの業種で全体の41.1%を占めている。日本では年収2千万円以上の人間が約1,200万人おり、ところが、中国では4,000万人から5,000万人いると言われている。かれらはほとんどが外資導入に伴い、民営企業の経営により巨富になったことが分かる。²⁸

以上、外資企業の流入と、中国民営化の一途を辿ってきた。外資企業は中国産業構造の変革と産業高度化を促し、税収増や国際収支の改善とともに雇用を創出するなど中国の高度成長に大きく貢献してきた。外資企業の流入は中国の経済発展に寄与していると同時に、中国を民営

化経済に変身させたのである。中国の企業は現在外資企業との熾烈な市場競争を乗り切り、かつての単一性の国有企業から産業構造の調整、企業資産の再配置を通して、その多くは民営化企業に変わった。民営企業はすでに中国経済発展の担い手として、その変貌を遂げていた。

2003年の前半に中国大陸や香港をはじめとして、世界各国に大きな広がりを見せた新型肺炎（重症急性呼吸器症候群、SARS）の流行は、人や物の移動が制限されることによって、生産と貿易の物的流れ、そして直接投資などの資金の流れを変調させることになった。外資の導入は今まで中国の高度成長を支えてきただけに、今後外資企業のゆくえは注目されている。特に新型肺炎 SARS をきっかけに中国の体制の深層に存在する構造的问题を露呈した。SARS の影響による就職や農業などへの影響は大きい。中国は毎年1000万人の就業者を増し、2003年には1200万人になると予測される。しかし、この受け皿としてのサービス業、中小企業の経営悪化により、就職難が一層深刻になった。SARS の影響で農村の800万人の出稼ぎ労働者の職が失った。これによる地域格差がますます拡大になりかねない。これらの不安要素をいかに克服していくかが、今後外資導入に大きく影響することになる。しかし、SARS の問題をきっかけに、中国は外資に対し内国民待遇の徹底とともに民営化企業に対しても競争条件を均等化させる動きが加速させていく。中国政府は2003年5月21日に SARS 問題のさなか、「外資企業の投資が許可されている分野なら、国内の社会投資はすべて参入が可能になる」²⁹ という民間投資を奨励誘致する政策を打ち出した。今後外資企業と連動して、中国民営化企業のさらなる発展はすでに時代の趨勢になる。

本研究は産能大学2002年度共同研究費、産能大学国際経営研究所の助成を受けて掲載したものである。

注：

1. 1979年から89年までの10年間に中国の実行ベースにおける外資利用総額は577.9億ドル、そのうち、直接投資は155億ドル、対外借款は393.2億ドル、その他の投資は29.7億ドルである（中国国家統計局『中国統計年鑑』、中国統計出版社、2001年）。
2. World Investment Report 2002: Transnational Corporations and Export Competitiveness, United Nations 2002. また「13億人の消費ブーム」（『Newsweek』2003年6月25日）、27頁。
3. 「中国対外経済貿易の統計」（『人民日報（海外版）』、2003年1月15日）。
4. スイスの国際経営開発研究所（IMD）によると、2003年度国際競争力年次報告書では、調査対象の49カ国のうち、人口2,000万人以上の主要30カ国の中、日本は11位、中国は12位、韓国は15位とランキグされているという（International Competitiveness Yearbook 2003）。
5. 周偉嘉・内藤洋介・欧陽菲「中国私営企業企業の歴史的変動とその現状」、（『産能大学紀要』、産能大学、第23巻第1号、2002年9月）、90頁。
6. 江頭数馬『中国の市場経済とアジア』（太陽プロジェクト2001年）、100～108頁。増田辰弘「マブチモーターに見る中国での創業——生産委託加工方式で戦略的な生産拠点化——」（『技術と経済』2002年2月号）、64～65頁。また、鄭德良編著『現代香港経済』（中国財政経済出版社、1987年、493頁）を参照。
7. 『中華人民共和国中外合作経営企業法・中華人民共和国外資企業法』（中国法制出版社、北京、2000年）、27頁。
8. 『中華人民共和国中外合資経営企業法・中華人民共和国外合資経営企業法実施条例』（中国法制出版社、北京、2001年）、2頁。
9. 前掲『中華人民共和国中外合作経営企業法・中華人民共和国外資企業法』、3～4頁。
10. 「全国人民代表大会常務委員会關於對外商投資企業和外國企業適用付加增值税・消費税、營業税的暫定条例」（『法制日報』、1993年12月30日）。
11. 「中華人民共和国中外合資経営企業法」は、今まで1990年4月、2001年3月の二回にわたって改正を行っていた。
12. 「中華人民共和国中外合資経営企業法」（『中華人民共和国法律及有關法規彙編』、法律出版社、1986年）、163頁。
13. 『外資企業法』第15条、『合作経営企業法』第19条を参照（『中華人民共和国中外合作経営企業法・中華人民共和国外資企業法』（中国法制出版社、2001年、11月）。
14. 同『中華人民共和国中外合作経営企業法』第9、10、11条。
15. 『中華人民共和国憲法』（中国法制出版社、北京、2002年）、7頁）。
16. 農業部郷鎮企業局「郷鎮企業改革概況」（『中国郷鎮企業年鑑（1999年）』、中国農業出版社、

1999年、293頁)。

17. 「2002年国民経済和社会發展統計公報」(中華人民共和国国家統計局、2003年2月28日)。
中国国家統計局『中国統計年鑑』(中国統計出版社、2002年)。
18. 「第三次全国工業普查主要数拠公報」(中華人民共和国国家統計局、2001年9月)。
19. 1988年、修正した「中国憲法」にはじめて「私営經濟」を認め、1989年に中国經濟の統計に「私営經濟」を取り入れた。2001年の末まで、私営企業はすでに203万社、投資者が461万人、雇用者が2253万人の規模になった(前掲周偉嘉・内藤洋介・欧陽菲「中国私営業企業の歴史的変動とその現状」を参照)。
20. 中国政府の統計には年商500万元以上の企業を「規模以上の企業」としている。
21. 2002年6月に中国国務院発表によると、H株の場合は調達資金の10%に相当する国有株を放出し、その調達金は全て全国社会保障基金に上納しなければならない。例えば、中国電信の株式は香港とニューヨーク証券取引所の目標調達額には10%の旧株発行で得た資金は、全国社会保障基金に上納することになる(『北京晚報』、2003年7月17日)。
22. 経済産業省『通商白書2003』(平成15年7月)、79~80頁。
23. 「ジェトロ貿易白書」、日本貿易振興会、2001年8月。また中華人民共和国国家統計局「2002年国民経済和社会發展統計公報」。
24. 外資系企業の貿易総額に占める割合は2000年に47%、2001年に50%、2002年に51%と、年々増加してきた。
25. 経済産業省『通商白書2003』(平成15年7月)、77頁。
26. 「申城私企突破23万戸」(『解放日報』、2002年3月25日)。
27. 「私人汽車突破一千万輛」(『人民日報(海外版)』、2003年6月10日)。
28. 増田辰弘「富裕層を軸に中国市場に浸透する総合歯科材料の松風」(『ASIA』2003年5月15日)、30頁。易鳴「滬港富豪正在創造歴史」(『滬港經濟』2003年第1期)23~29頁。「中國財富報告」(『中国青年報』2003年5月16日)。
29. 国家發展改革委員会「關於做好当前投資工作、促進經濟發展的通知」(『人民日報(海外版)』)、2003年5月24日。